

第7回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第7回教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和4年7月26日（火） 午前10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、学校施設課長、指導課長、施設整備課長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第	第23号議案	豊島区立学校教科用図書採択について（指導課）
	第24号議案	豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について（庶務課）
	報告事項第1号	池袋第一小学校改築工事の工事期間変更について（学校施設課）

第7回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和4年7月26日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。本日、傍聴は1名いらっしゃいますので、宜しくお願いいたします。

金子教育長)

では、第7回教育委員会臨時会を始めたいと思います。

本日の署名委員は樋口委員と大澤委員にお願いいたします。

本日、傍聴の申込み1名ということでございます。認めて宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、お入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

では、事務局より傍聴者の皆様への注意事項をお伝えいたしたいと思います。

庶務課長。

<庶務課長 注意事項説明>

(1) 第23号議案 豊島区立学校教科用図書採択について

金子教育長)

では宜しくお願いいたします。只今より、令和5年度使用の豊島区立小中学校特別支援学級一般図書の審議を行います。では、配付資料の確認を事務局にお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

次に、本日に至るまでの経緯につきまして、教育部長からご説明をお願いいたします。

教育部長。

<教育部長 資料説明>

金子教育長)

既にご承知の通り、東京都への採択結果の報告期限であります8月31日までの間は、審議の過程に関する内容につきまして、守秘義務が課せられております。

では、特別支援学級に在籍する児童及び生徒対象の一般図書について、事務局よりご説

明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。

では、ここで、各委員に一般図書を閲覧していただく時間を取りたいと思います。20分過ぎぐらいまで、5分程あるかと思います。5、6分程様子を見て、宜しいかどうか確認して、次へ進みたいと思いますので、どうぞ閲覧を始めてください。これを見たいという図書については言っていれば、担当がお持ちしますので、宜しくお願いいたします。

<図書閲覧>

金子教育長)

では、そろそろ宜しいでしょうか。

また、補充がありましたら、続けて、ご覧ください。

只今、事務局から説明がありました一般図書につきまして、ご覧いただきましたが、各委員からご意見等、伺いたいと思います。宜しくお願いいたします。

いかがでしょうか。

では、村瀬委員をお願いします。

村瀬委員)

たくさんそろえていただいたので、いろいろ見る事が出来て、助かりました。算数の星本も、1年生から2年生用が星、二つ、三つといろいろ、レベルごとにあって、その子供に合わせたものを使えるというところが良いのではないかと思いました。ありがとうございます。

金子教育長)

他ございますか。

大澤委員、いかがでしょうか。ご感想でもいいです。

大澤委員)

これを見て、面白いなと思いました。10分で地図を覚えるなど、意外と、日本全国の形は、皆さん知らないから、これを見て覚えるのは良いことだと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

樋口委員、をお願いします。

樋口委員)

少しお時間いただいても大丈夫ですか。

金子教育長)

はい、どうぞ。

樋口委員)

まずは、こうして全部の一般図書をそろえていただいて、私たちにも調査をしやすく考えてくださっている事務局の皆さんに、心から御礼申し上げます。

一般図書については、毎年採択をすることになりますので、この時期の皆さんのご努力、ご尽力、本当にありがたいなと思っているところです。

また、選定委員会の皆様にも感謝申し上げます。同じように、毎年、きちんと調査をしてくださっているそのご努力に感謝申し上げます。

前の年の私たちの話なども勘案しながら、毎年、こういう教科書を選びましょうというところを大事にしながら、お話し合いをしてくださったのではないかと感じております。まずは、ここまでは御礼と感謝です。

次に、今年度のものについて、何点かお話をします。

まず、全般的には、星本が増えていることに対して、大変ありがたいと思っています。星本の意味を改めて考えて、話し合ってくださったのではないかと思います。星本ですから、一人ひとりの実態とは違うという意見をたまに聞くことがありますが、それは少し考え方を改められた方が。どう使うかということなので、やはり洗練されたもの、何が必要なのか、どんな力をつけるのかということのを大事にして、作っている本であろうと思っています。

もう一つ、全般的なことといたしましては、皆様ご案内の通り、4年に一度の通常学級の教科書が年々進化をしております。1人1台のタブレットパソコンが、GIGAスクール構想によって、当然になってくる時代になりました。教科書会社ではそういうことも見通して、デジタル教科書を配備したり、一般的な教科書の各単元にQRコードをつけて、それが視覚的に見えるような工夫をしたり、そうした意味からも、教科書がどれだけ進化をしているかということも改めて感じています。

同時に、共同及び交流学习を推進している豊島区であるということも考えたときに、その子供が通常学級に勉強に行ったときに、その子供だけ教科書がないということになるのです。この課題は、私は大きいと年々感じている次第であります。

そうしたことから、これまでの教科書の作り方とは違ってきている。例えばフォントや字体にしても、その辺りのところを考えて、UDになっています。ですから、私は基本的にはこの教科書をこの子供がこうやれば使えるというところをもっともっと探求していく必要があると思っています。

一般図書は必要なものであるということも十分認識をしています。それぞれの子供の得意なところですか、可能性を広げるために、この子供だったらこの教科書を、一般図書なのですが、その子供にとっては教科書になるので、そこをしっかりと考えて、もちろん先生方も見てくださっていると思うのですが、私も毎年改めて、その気持ちで調査をしています。

そうしたときに、皆さんが練られたものですので、おおむねは分かるのですが、やはり気になるところが何点かございましたので、それを申し上げたいと思います。

まず、1点目は、例えば今日いただいた資料で国語科が初めの方にあります、「ゆっくり学ぶ子のための」、2ページ目の一番上です。「ゆっくり学ぶ子のための」という、このシリーズですが、今、私の手元に持ってきていただいたのですが、何が気になっているかといいますと、心身障害学級、養護学級用と書いてあるのです。つまり、もう古いです。今は特別支援学級に変わっております。中身は良いのですが、その前の時代のものであることは、やはり気になっているところがあります。

同じものなのに、「ゆっくり学ぶ子のための」といって、その文字を外しているのもあるので、教科書会社も考えてきているのかとは、教科書会社ではないかもしれないですが、業者はそういうふうに思っているのかもしれないですが、そこの辺りが少し不ぞろいになっているのが気になりました。

2点目は、書写のところの「あいうえおうさま」というものですが、実は去年も私、全く同じことを指摘しています。また継続なのかと思っています。何かといいますと、これを書写で使うにもかかわらず、四角があるのです。四角の中に、例えば、これなら、「き」なら「き」と書いてありますが、この状況を子供が見たときに、あっ「き」という字はこっちの端っこに寄せるのかというふうに思う子供もいるわけです。書写というのは、やはり文字の形とか、バランスとか、書き順とか、とても大事なもので、例えばこちらの「あいうえおえほん」というのと比べていただくとよく分かりますが、これは平仮名として、学ぶに値する字体であり、大きさがあり、書き順も書いてあるのです。

そういうことを考えたときに、これでいいのかなというのをいつも感じています。この王様の「お」の字が、少し細かいというかもしれませんが、実はそれがとても大事なことで、「お」の点の位置とか、やはり私はこれはどうかと、毎回思っております。子供たちが正しく日本語を覚えるというところを大事にしていきたいなと思いますが、書写にブロック体が多いのです。それも少し気になるころではあります。

あとは、やはり全体的に古いのが多いのはあれですが、かなり古いものを取捨していただいたところはありがたいと思っています。

あと、五味太郎先生のイラストはとてもすてきですが、教科書として使うときには、これも昨年申し上げた通り、鼻を描くことが少なく、ないものの方が多いです。人権上の配慮と言われたときに、やはりその辺りは、しっかりと見ていただけるとありがたかったなと思います。

したがって、これは図工で「ぬって」というものですが、少しワークではないのかと思うような内容ではありました。

これもそうです。生活科の「子供のマナー図鑑」というもの、これも、イラストに鼻がありません。

それから小学校の英語です。英語辞典というのですが、辞典形式です。文字がとても小

さいです。中が工夫してあれば、たとえ辞典と書いてあっても、もちろん使えると思いますが、これ、どうやるのかというのが疑問に思いました。

あとは、今、筆記体は要らないのではないですか。なのに、これ筆記体を覚えさせたくて、作っている編集者の方向性があるかなというところは多少あります。この辺りが小学校です。

一方、中学校の方は変動があまりなかったのですが、それでいいのかなというのをまず思っているところがあります。これは、教科書に使えません。完全に、ワークです。書き取りの練習をしているので、題名が「漢字がたのしくなる」と書いてありますが、楽しくなるのは大変だろうと思います。

先程の英語の辞典は中学校の方でしたか。

お時間を取っていただき、ありがとうございました。以上、私が感じたところを申し上げます。宜しく願いいたします。

金子教育長)

ありがとうございました。

事務局の方から何かありますか。

指導課長。

指導課長)

委員の方、ありがとうございました。

よく見ていただいて、ご指摘、ご感想、受け止めて、まず今年度ですが、来年度にも生かしていきたいと思えます。

まず、樋口委員からご指摘がありました「ゆっくり学ぶ子のための」の本のタイトルですが、事務局の方が用意した見本は、1992年のもので、1992年版はタイトルが違って、実際に使われているものは、2007年、8年ぐらいのもので、改訂版という形になっているので、こちらに置いていたものが間違いということで、学校は確実に新しいものを使っているということをごちらで説明させていただきます。

また、樋口委員からいただいたものとして、書写として、国語として、要するに教科としての教科書で使っていけるかというところに関しては、毎年、やはり委員会の方でも話題になるところです。ただし、委員会としてはやはり子供は例えば英語一つとっても、コミュニケーションでいける子供なのか、文字にこだわりのある子供なのかというところで、来年どんな子供が入ってくるか分からないので、前使っていたものを入れてしまうということがあると伺っております。

ただし、今書写としては、やはりきちんと字を写し、書くということが書写ですので、これではなくて、ワークについては、今タブレットを使っているようですが、教科書としては、それが書写の教科書になってしまいますので、ここは再考しなくてはいけないところだとは思っております。続けて使っている子供に来年度もというためもありますので、今年度はこれでいくという、選定の一覧の中に入れてきているようです。

また図鑑、参考書、ワーク、問題集に関しては適切でないということが最初からありますので、学校として、どのように使っていくかということをきちんと説明出来るように、それと、もう一つ大事なことを教えていただいた人権への配慮というところ、ここについても、学校の方には必ず指導して、どうやって使っていくかということがまず大事ですが、そちらの配慮ということも指導していきたいと思います。ありがとうございました。

金子教育長)

背景説明等もございましたが、宜しいでしょうか。

いろいろありがとうございます。

選定委員会の方の細かいやり取りについて、分からない部分もあるので、今まとめて、課長の方から説明ありましたが、来年度もありますので、今日お出しいただいたご意見について、さらに納得いくように、ご説明をいただけるようお願いをしたいと思います。私からもお願いいたします。

他にございますでしょうか。宜しいでしょうか。

では、只今の説明の通り、資料2の令和5年度使用教科書図書選定資料の通りとしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員異議なし 第23号議案了承)

金子教育長)

では、小学校では合計で95冊、中学校では合計34冊について、採択をいたしたいと思います。今後も取り組んでいきたいと思います。

最後に、今年度の教科書採択の終了に際しまして、一言御礼を申し上げたいと思います。委員の皆様からはそれぞれの知見に基づいて、ご意見いただきまして、ありがとうございました。

加えまして、本日の教育委員会を傍聴いただいた皆様、それから過日に開催いたしました教科書展示会において、12名からの皆様からご意見いただきました。あわせて、御礼を申し上げたいと思います。

また、教科書調査部会選定委員会について、私からもご参加いただいたことに、ご努力に御礼を申し上げたいと思います。豊島区の子供たちのために適切な教科書の審議、採択が出来たと思います。

以上をもちまして、こちらについての審議を終了いたします。

会議室の変更の都合がございますので、10分程、休憩の後に、次の議事に参りたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

庶務課長。

庶務課長)

事務局から事務連絡をさせていただきます。

只今の議案につきましての資料ですが、事務局の方で保管させていただきますので、恐れ入りますが、そのまま机上に置いたままにいただければと思います。

では、10分間休憩といたしますので、55分をめどに再開をしたいと思います。宜しくお願いたします。

(10時45分 休憩)

(10時55分 再開)

金子教育長)

では、引き続き、教育委員会第7回教育委員会臨時会を再開いたします。

(2) 第24号議案 豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

金子教育長)

第24号議案につきまして、お諮りしたいと思います。豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今後、子ども園が出来た場合には、そういう人たちは、子ども園職員と呼ぶのですか。今後のことで申し訳ないです。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

幼稚園教育職員をそのまま配置して、子ども園というのもありますし、ここが保育士と一緒にいるというようなところがあったりもしますが、今後の子ども園でどういう職員配置とするかにつきましては、今まさに検討している段階で、これからその辺りも区長部局と併せてどういった任用体系、勤務体系、そういったものをつくっていくのかというのを課題として、今検討しているところでございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

はい、分かりました。多分、今までは職員という中に全部入れ込みしていたのをわざわざ取り出しをしているから、今後のことで、また、そこが変わっていくのかと、少々思ったものですから、ありがとうございました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。宜しいでしょうか。

では、図にもありましたように、内容については、今後も教育委員会でしっかりと把握をするということは変わりございませんので、その先の区議会に対する取扱いについて、このように変更したいということでございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

では、本議案につきましては、了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 第24号議案了承)

(3) 報告事項第1号 池袋第一小学校改築工事の工事期間変更について

金子教育長)

続きまして、報告事項第1号、池袋第一小学校改築工事の工事期間の変更につきまして、ご説明お願いいたします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。大丈夫ですか。

では、了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

金子教育長)

その他、議案は以上で終了でございますが、何かこの際ということで特にございませんでしたら、これで会議を閉じさせていただきます。

では、これもちまして、第7回教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前11時06分 閉会)